

全国各地で国保改善大運動をすすめよう

春の国保改善運動交流集会

2025年6月14日(土)13:30～16:30

日本医療労働会館2階会議室＋オンライン

(東京都台東区入谷1-9-5 地下鉄日比谷線「入谷駅」徒歩5分)



2024年4月から各都道府県で第3期国保運営方針(6年間)がスタート。国民健康保険料水準の統一化や法定外繰入の解消が強まり、かつてない規模の国保料の値上げや、不当な差し押さえ、保険証の取り上げなど、いのちや暮らしを脅かす事態が広がっています。

各地から国保の実態と運動を交流するとともに、学び、討論を深め、全国各地で国保改善の力にしていきたいと思います。

■集会スケジュール (13時 受付開始)

13時30分～開会

13時35分～講演 谷本諭さん(日本共産党・政策委員会)

国民健康保険の現状と制度改革の展望を考える

～高すぎる国保料(税)を引き下げ、真に持続可能な医療保険制度に～

14時35分～国保改善大運動・行動提起

15時00分～各地の取り組み報告・交流

- ・全日本民医連 2025手遅れ死亡事例報告
- ・長野社保協 意見書採択運動と長野県にむけたたたかい
- ・愛知社保協 愛知県の国保料を引き下げるたたかい
- ・千葉社保協 国保実態アンケート結果と今後のたたかい
- ・大阪社保協 国保統一から1年、大阪でのたたかい
- ・全商連 全商連における国保改善のたたかい ほか

16時20分～討論まとめ 16時30分 閉会



春の国保集会
申し込みコード

■春の国保集会の申し込み(下のURLもしくは右のQRコードから必ず申し込みください)

<https://forms.gle/n1Raj1Ff9cts7J4P8>

■オンライン配信を行います(参加 Zoom ミーティング)

<https://zoom.us/j/91343582349?pwd=rj9oUau00CDse9I934cw7dmyIGrZou.1>

ミーティング ID: 913 4358 2349 パスコード: 927429

主催：中央社会保障推進協議会 国保部会

問い合わせ：〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5-5F 日本医療労働会館5階

電話03-5808-5344 / ファックス03-5808-5345 / 代表メールk25@shahokyo.jp

1、「国保の構造問題」のさらなる深刻化——危機打開の方向が広範な一致点に

- 国民皆保険を脅かす“高すぎる国保料”——政府の“奨励”のもとで値上げが加速
- 根底にある「国保の構造問題」——国保加入者の高齢化・貧困化・重症化
- 全国知事会はかつて「公費 1 兆円の投入増」「協会けんぽ並みの保険料」を要求
- パート・非正規の健保適用拡大——ますます加速する国保の「低所得者保険」化
- 地方団体の一致した要求——「公費の投入増」以外に解決の道なし

2、「国保の都道府県化」——「統一保険料化」「繰入解消」の圧力とたたかう

- 新たな国保運営方針ガイドライン——6 年間で「保険料統一」「繰入解消」を求める
- 「保険料統一」——医療給付費の格差、基金問題、大負担増などの実態も露呈
- 「繰入解消」——圧力のもとでも広がる独自減免、「負担軽減」求める世論にも逆行
- 解決すべきは「構造問題」——圧力に負けず、住民負担軽減の運動をさらに広げよう

3、滞納者への差し押さえ問題——政府も方針の修正を余儀なくされる

- 厚労省の全国担当者会議——生活困窮者には「滞納処分を停止」するよう呼びかける
- 「差し押さえ禁止財産」の徹底——広島高裁の判決が“痛打”に
- 収納対策を貧困対策につなげる——各地の自治体の取り組みに注目
- さらなる運動と世論、貧困の実態告発により、無慈悲な滞納制裁をやめさせよう

4、「マイナ保険証」の押しつけ——噴出する制度の矛盾、国民皆保険の危機

- 受療権を脅かす第一の問題——このままでは大量の“無保険証者”が生まれかねない
- 世田谷区・渋谷区の経験——「国保の全被保険者に資格確認書」を全国で行わせよう
- 「短期保険証の廃止」問題——国「通知」も活用し、受療権を守る取り組みの前進を

～さいごに～

- 国保問題は貧困問題——国保法が定める社会保障の仕組みとして、制度の立て直しを
- 国保改善運動の 40 年の歴史と到達を確信に、国民の人権と“皆保険の砦”を守ろう

全国各地で国保改善運動をすすめよう

2025春の国保改善運動交流集会 行動提起(案)

2025 年 6 月 14 日 中央社保協 国保部会

2024 年 4 月から各都道府県で第 3 期国保運営方針（6 年間）がスタートし、1 年が経過しました。国民健康保険料水準の統一化や、法定外繰入の解消がさらに強まり、かつてない規模の国保料の値上げや、不当な差し押さえ、国保料（税）滞納者への制裁措置など、いのちや暮らしを脅かす事態がさらに広がっています。

2024 年 12 月 2 日から健康保険証の新規発行が停止され、国保の短期保険証も廃止されました。多くの市町村国保は 7 月末日に有効期限を迎え、遅くとも 12 月 1 日までにすべての医療保険が有効期限を迎えます。健康保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を揺るがす大問題です。全国各地でいのちと暮らしを守る国保改善大運動を大きく広げていきましょう。以下、行動を提起します。

1. 国保加入者全員に資格確認書の交付を求める運動を広げよう

2024 年 12 月 2 日に従来の健康保険証の新規発行が停止され半年が経過しました。依然としてマイナ保険証を巡るトラブルが 8 割の医療機関で発生しています。国民の 65% を超える人がマイナ保険証を登録していますが、マイナ保険証の利用率は 4 月現在 28.65% に留まっており、圧倒的多数の方が従来の健康保険証で受診しているのが実状です。こうしたなか、多くの市町村国保が 7 月末日に有効期限が切れ、遅くとも 12 月 1 日までにすべての医療保険が有効期限を迎えることになります。

マイナ保険証を登録していない人には「資格確認書」が自動発行されますが、マイナ保険証を登録している人には届かないため、医療機関と行政の窓口での大混乱が避けられません。マイナ保険証を登録している人に届く「資格情報のお知らせ」は、法令上マイナ保険証とセットで使うこととされ、それ単体で資格確認できません。一方で「資格確認書」は、従来の健康保険証と同様、単独で資格確認をすることができます。医療機関の窓口では「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の区別がつかず「資格情報のお知らせ」だけを持参した患者さんの受診トラブルが発生しています。市町村にとっては、同一世帯内にマイナ保険証所有者と未所有者、要配慮者、後期高齢者等が混在している場合、誤送付が生じることが考えられます。

後期高齢者の方は、国の方針変更で「資格確認書」の全員交付が実施されることになりました。国民健康保険においては東京都渋谷区・世田谷区では加入者全員に「資格確認書」を交付することを決めました。福岡厚生労働大臣は 6 月 6 日の衆議院厚生労働委員会で、自治体が国民健康保険の加入者全員に「資格確認書」を交付することは「可能」との認識

を示しました。交付は裁量の幅が広い自治事務なので、対象者の範囲をどうするかは「自治体の判断になる」と説明し、一律交付を事実上容認しました。

手持ちの健康保険証の有効期限が切れる前に混乱を回避するには、従来の健康保険証を復活することが最善ですが、当面、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、すべての加入者に「資格確認書」を交付することが求められます。受療権を守るために当面、自治体に対して、国保の資格確認書の全員送付を求めましょう。

2. 国に向け「国保の国庫負担増額を求める」意見書採択運動を広げよう

国保料（税）には、人頭割ともいべき均等割・平等割保険料があることが問題です。被用者保険のように、均等割・平等割がなく、所得に応じた保険料（応能負担）とすべきです。現行の「均等割・平等割」保険料の総額は 1 兆 4,600 億円で、そのうち、4,400 億円は法定減額で公費が投入済みです。従って、新たに 1 兆円を公費投入すれば「均等割・平等割」保険料の廃止は可能です。

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に 1 兆円の公費投入の必要性を訴えるとともに、2024 年 8 月に「国保財政基盤強化のための新たな財政支援を求める要望」を提出しました。全国市長会は 2024 年 11 月に「国民健康保険制度等の改善強化に関する重点提言」を国に提出し、国による更なる国保の財政支援を求めています。指定都市市長会は 2024 年 8 月に「被用者保険の適用拡大をふまえた国保の財政基盤の強化に関する要請」を国に提出しています。

国が 1 兆円の公費を投入すれば、均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができます。そして、均等割が廃止されれば、子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できます。

2024 年 6 月から全国に呼びかけた「国民健康保険財政への国庫負担増額を求める自治体意見書採択運動」は 2025 年 5 月末現在、13 都府県の 70 市区町村で陳情・請願が採択され、国に対する意見書は 70 本となりました。国保の構造的問題を解決させるためには「国庫負担の増額」以外に解決の道はありません。都道府県・市町村と一致した要求を、さらに広げて、全国で国保制度の抜本改善を目指す運動を進めていきましょう。

3. 「国保が高すぎる」国保改善オンライン署名をさらに広げよう

日本共産党政策委員会の調べでは、国民健康保険を運営する全国 1736 自治体（東京 23 区や広域連合を含む）のうち、6 月 9 日までに 2025 年度の保険料・税の改定状況が分かった 929 自治体（53%）を集計し 4 人家族のモデル世帯で計算した結果、397 自治体（42.7%）で値上げが判明しました。据え置きは 426 自治体（45.8%）、値下げは 106 自治体（8.76%）です。

2024 年、国保の納付書が届く 6 月から「国保が高すぎる、払える国保に」という世論を広げるため、国保改善オンライン署名を開始し 2025 年 2 月 12 日に 7 万 4366 名分の署名を厚生労働省に提出し、払える国保へ国庫負担増額を強く要請しました。

オンライン署名は今後、国だけでなく、全国自治会、全国市長会、全国町村会にも提出し懇談を計画します。引き続き各地の街頭宣伝（25 条宣伝など）で、各種の署名の取り組みとあわせて、国保改善オンライン署名も大いに広げていきましょう。

4. 都道府県に向けた運動「都道府県の独自補助の拡充を」

市町村が都道府県に納める納付金が大幅に引き上げられ、各市町村の国保料（税）の値上げが相次いでいます。2018 年度からの都道府県単位化により、都道府県は市町村とともに保険者を担い、財政運営の責任主体となったので、独自補助を求めるのは当然です。都道府県に対して、一般会計からの法定外繰入を都道府県国保会計に投入し、納付金の引き下げを求めましょう。

5. 市町村に向けた運動

①一般会計からの法定外繰入の拡大を

一般会計からの法定外繰入は、「削減・解消の対象となる繰入（決算補填等目的）」と、「削減・解消の対象とならない繰入（決算補填等目的以外）」に分類されています。そのため、「削減・解消の対象となる繰入」（全国合計）は、最近 8 年間で 2,720 億円（1 人あたり約 1 万円）も減らされています。一方、「削減・解消の対象とならない繰入」は、維持しています。「削減・解消の対象とならない繰入」を活用して、保険料減免制度の実施・拡充などを求めて運動しましょう。また、国が「削減・解消の対象となる繰入」に分類している特定の対象者（所得の多寡や年齢など）への減免については、収納率の向上に大きく貢献しています。全国知事会は「地方の取り組みを阻害することがないよう地方の意見を尊重すべき」と指摘しており、低所得世帯や子どもへの減免制度を尊重し、地方分権を侵害しないように求めましょう。

一般会計からの法定外繰入の分類(例示)

■削減・解消の対象となる繰入（決算補填等目的）

①保険料の収納不足のため ②保険料の負担緩和を図るため ③地方単独の保険料軽減額 ④任意給付に充てるため ⑤累積赤字補てんのため等へ

■削減・解消の対象とならない繰入（決算補填等目的以外）

①保険料の減免額に充てるため ②地方単独事業の波及増補填等 ③保健事業費に充てるため ④直営診療施設に充てるため ⑤基金積立等へ

②国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用を

国保会計に積み立てられた 2022 年度の基金・剰余金は、全国合計額が 8,888 億円（1 人当たり 36,828 円）にのびります。積み立てられた基金・剰余金は、市町村格差が大きいのので、各市町村の実態を把握した上で、国保料（税）の引き下げと減免制度の拡充に優先的に活用するように運動をすすめてみましょう。実際に基金・剰余金を使って国民健康保険料（税）を下げたり、低所得世帯や子どもの均等割保険料（税）の減免制度を実施したりしている自治体も少なくありません。

③国保料の枠内で、多人数世帯、障害者・寡婦・ひとり親への独自控除を

多人数世帯や障害者・寡婦・ひとり親に、市町村独自の所得控除を設け、所得割の国保料（税）を軽減している自治体があります（川崎市、名古屋市、岐阜市、神戸市など）。例えば名古屋市の障害者・寡婦・ひとり親では、控除対象者は 92 万円、扶養家族は 1 人 33 万円が、国保料（税）の対象所得から控除されます。これにより、障害者・寡婦・ひとり親は約 11 万円、4 人家族（うち、3 人が扶養家族）は約 12 万円、国保料（税）が下がります。各地域の運動で実現させましょう。

④国保制度改善を求める要望

(1.)国保料(税)の引き下げ

- ① 国保に 1 兆円の公費を投入し、協会けんぽ並みの保険料（税）にすること。
- ② 保険料（税）は応能負担を原則とし、均等割・平等割保険料（税）は廃止すること。
- ③ 所得割保険料（税）を、所得から基礎控除（4 3 万円）のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を改め、扶養・配偶者控除、ひとり親控除、障害者控除など各種控除を差し引いた「住民税方式」に改めること。

(2.)保険料(税)軽減・減免制度の拡充

- ① 国の軽減制度（7 割・5 割・2 割）の対象範囲と軽減割合を拡大すること。
- ② 1 8 歳までの子どもの均等割保険料（税）は免除すること。
- ③ 収入減少に伴う保険料（税）減免制度の要件を大幅に緩和すること。
- ④ 市町村独自の減免制度を実施するに当たって、一般会計からの法定外繰入を認めること。
- ⑤ 低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免などは、「決算補填等目的以外の法定外繰り入れ」とし、「削減・解消すべき赤字」とみなさないこと。

(3.)医療費助成の実施に伴う国庫負担減額措置

- ① 障害者・ひとり親家庭などに対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国保

の国庫負担減額措置を完全に廃止すること。

(4.)都道府県単位化と国保運営方針について

- ① 保険料（税）の算定は、市町村ごとの設定を基本とし、都道府県単位の保険料水準の統一を求めないこと。統一を理由にした保険料減免制度の廃止を行わないこと。
- ② 市町村の自治権を尊重し、法定外繰り入れ解消のための赤字解消年次計画を明記させるのではなく、法定外繰り入れを継続、充実させること。
- ③ 保険者努力支援制度での法定外繰入に対するマイナス評価は止めること。
- ④ 保険者努力支援制度での子ども医療費の窓口負担復活など、制度改悪を促す評価指標を撤回すること。

(5.)マイナ保険証について

- ① 健康保険証の廃止を中止し、従来の健康保険証を復活すること。
- ② 「資格確認書」は、従来の保険証と同様に、職権により全加入者に送付し、「マイナ保険証」と「資格確認書」の共存する制度とすること。

(6.)傷病手当金・出産手当金について

- ① 加入する医療保険制度の違いにより、保険給付内容が異なる事態を解消するため、すべての加入者を対象にした「傷病手当金」「出産手当金」を法定給付とすること。

(7.)保険証の取り上げ、不当な差し押さえの中止

- ① 保険証（税）滞納者に対して医療機関の窓口で医療費の10割負担を課す制裁措置（特別療養費の支給）を行わないこと。
- ② 生活を脅かす不当な差し押さえは行わないこと。
- ③ 保険料（税）を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の執行停止などを迅速に行うこと。

(8.)一部負担金の減免制度の改善

- ① 一部負担金減免は、恒常的な低所得世帯を対象に含めるとともに、保険料（税）滞納世帯への利用制限を行わないこと。
- ② 行政や医療機関の窓口以案内ポスター、チラシを置くなどして周知すること。

6. 国保料(税)の滞納処分から身を守るために、全国で国保学習・相談運動を強めましょう

- ・全国各地で国保学習交流集会を開催しましょう。国保パンフの購入を広げ、パンフを使った各県社保協・中央団体で国保学習をつよめましょう
- ・地域で国保に関する相談活動を強化しましょう

以上

国民健康保険における国庫負担割合の引き上げを求める意見書（案）

国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤をなす制度であり、被用者保険に加入していない全ての人を対象とする医療保険制度である。

しかし国民健康保険料の値上げが相次ぎ、高齢者や自営業者だけでなく、低所得層のみならず中間所得層にとっても、生活を圧迫する切実な問題となっている。特に、中間所得層は軽減策が適用されず、支え手として保険料負担が集中する構造的矛盾が存在し、相互扶助におけるバランスを欠き、応能負担原則の限界を超えている。

国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っており、全国知事会、全国市長会からはさらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告した。これが国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には、被用者保険にはない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免が実施されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

国民健康保険法第一条に定める目的である「社会保障及び国民保健の向上に寄与する」ため、国民健康保険加入者及び保険者の負担を軽減し、安定した国民健康保険制度の運営が可能となるよう、政府に対し国庫負担割合の引き上げを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

京都府長岡京市議会

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める自治体意見書採択状況

中央社保協調会

	都道府県	議会		意見書名など	採択日	意見書
1	東京都	調布市	1	国民健康保険制度へのさらなる公費拡充による財政支援等を求める意見書	2024年3月25日	1
		八王子市	1	国民健康保険制度改革後の新たな構造的問題に関する意見書	2023年12月18日	1
		小金井市	1	国民健康保険料（税）の負担軽減のために国庫負担を増やすことを求める意見書	2025年3月6日	1
2	埼玉県	吉川市	1	国民健康保険税の引き下げのために国負担の大幅増を求める意見書	2024年6月14日	1
		東松山市	1	国民健康保険制度の改善を求める意見書	2024年12月20日	1
3	神奈川県	座間市	1	国の責任において国民健康保険制度の財政支援措置を求める意見書	2024年3月25日	1
		大和市	1	国民健康保険制度改革後の新たな構造的問題に関する意見書	2024年3月22日	1
4	千葉県	酒々井町	1	国に国民健康保険への国庫負担増を求める意見書（議員発議）	2025年12月13日	1
5	長野県	長和町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		青木村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		上松町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月18日	1
		南木曽町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		木曽町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月17日	1
		木祖村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		王滝村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		大桑村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		松本市△	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		安曇野市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月27日	1
		麻績村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月12日	1
		生坂村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		山形村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会	1
		朝日村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会	1
		筑北村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会	1
		大町市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		池田町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		松川村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		白馬村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		小谷村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月議会	1
		須坂市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月25日	1
		千曲市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		坂城町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		小布施町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		高山村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月20日	1
		中野市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月26日	1
		飯山市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		山ノ内町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月19日	1
		木島平村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月13日	1
		野沢温泉村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月24日	1
		栄村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年9月10日	1
		長野市△	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月16日	1
		岡谷市	1	（趣旨採択）	2024年12月議会	0
		諏訪市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月議会	1
		茅野市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情（意見書は否決）	2024年12月20日	0
		茅野市	0	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2025年3月21日	1
		下諏訪町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月23日	1
		富士見町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月議会	1
		原村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月18日	1
		川上村	1	国保制度の改善を求める意見書	2024年12月18日	1
		南相木村	1	国保制度の改善を求める意見書	2025年3月19日	1
		小梅町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情（趣旨採択）	2025年3月議会	0
		塩尻市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2025年3月17日	1
6	新潟県	阿賀野市	1	国民健康保険制度の改善を求める意見書	2025年3月14日	1

	都道府県	議会		意見書名など	採択日	意見書
7	愛知県	愛知県◎	1	国民健康保険制度の基盤強化や子育て世代の負担軽減についての意見書	2023年3月20日	1
		飛島村	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月19日	1
		東郷町	1	国民健康保険制度の基盤強化や子育て世代の負担軽減についての意見書	2024年3月22日	1
		東郷町	0	国民健康保険制度の基盤強化と子育て世帯の負担軽減についての意見書	2025年3月24日	1
		豊田市	1	国民健康保険財政への支援の拡充を求める意見書	2025年3月19日	1
		尾張旭市	1	国民健康保険への国庫負担の引き上げや新たな補助制度の創設を求める意見書	2024年9月27日	1
		犬山市	1	国民健康保険の国庫負担の引き上げ、改善を求める意見書	2024年3月21日	1
		扶桑町	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2024年12月18日	1
8	静岡県	掛川市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	2025年3月25日	1
9	滋賀県	甲賀市	1	国民健康保険制度における国庫負担の増額を求める意見書	2024年6月28日	1
10	京都府	長岡京市	1	国民健康保険における国庫負担割合の引き上げを求める意見書	2025年3月24日	1
11	福岡県	中間市	1	国民健康保険への国庫負担の増額で、応益割課税の廃止を求める意見書	2024年9月26日	1
12	長崎県	壱岐市	1	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める陳情書	2024年12月20日	0
13	沖縄県	南城市	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月26日	1
		那覇市	1	国保運営方針改定にあたり、物価高騰などで困窮した県民生活と医療を受ける権利を守るためにも、保険税（料）引き下げ、減免制度拡充等国保制度改善を求める意見書 (国の財政支援の抜本的強化が明記)	2024年3月15日	1
		糸満市	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月25日	1
		糸満市	0	国保運営方針改定にあたり、物価高騰などで困窮した県民生活と医療を受ける権利を守るためにも、保険税（料）引き下げ、減免制度拡充等国保制度改善を求める意見書 (国の財政支援の抜本的強化が明記)	2024年3月26日	1
		嘉手納町	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月25日	1
		宮古島市	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める陳情書	2024年9月26日	1
		中城村	1	子どもの医療費自己負担設定で評価する保険者努力支援制度の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書	2024年9月26日	1
		北谷町	1	国保保険者努力支援制度で子どもの医療費自己負担設定を配点する評価の見直しと国庫負担の増額で国保財政の改善を求める意見書	2024年9月27日	1
		北谷町	0	国保運営方針改定にあたり、物価高騰などで困窮した県民生活と医療を受ける権利を守るためにも、保険税（料）引き下げ、減免制度拡充等国保制度改善を求める意見書 (国の財政支援の抜本的強化が明記)	2024年3月27日	1

自治体数 70
都道府県数 13

2025年6月10日現在 70

中央社会保障推進協議会 2025 年 2 月 17 日 24-21 号

110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5 階

電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.in HP <https://shahokyo.jp/>

部内資料

払える国保へ 国庫負担増を強く要請 ～厚労省に 7 万 4 3 6 6 筆の WEB 署名提出～



2 月 12 日、中央社保協は「高すぎる国保料（税）」を引き下げるため、国保の国庫負担増額などを求める要請行動を参議院会館内で行いました。

要請団 47 名（会場 29 名・オンライン 18 名）で、厚労省から 2 名が応じました。

【写真】厚労省要請で挨拶、WEB 署名を提出する沢野運営委員（北海道社保協）



中央社保協の要請事項は 4 点。①国民健康保険財政に国庫負担 1 兆円を投入し協会けんぽ並みの保険料（税）にすること。②国民健康保険料（税）は応能負担を原則とし均等割・平等割保険料（税）は廃止すること。③18 歳までの均等割保険料（税）を免除すること。④従来の国民健康保険証を使い続けられるようにすること。です。

国保部会の澤田さん（愛知社保協）が要請趣旨を説明。その後オンラインから奈良県のシングルマザー川瀬さん（仮名）、愛知県のフリーランス生田さんが、高すぎる国保料による生活実態について発言し、国に高すぎる国保の引き下げを求めました。

続いて障全協からは、社会福祉法人「麦」の渡辺さんが発言。障害者のマイナ保険証の取得や利用の困難さ、マイナ保険証を預かれない施設、各自治体の資格確認書発行対応の違いで混乱する実態などを発言し、保険証の存続を求めました。

